

「木曽川上流自然再生検討会」設立趣旨

木曽川水系では、河川の整備についての基本となるべき方針を定めた「木曽川水系河川整備基本方針」が平成19年11月に策定され、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施するため、河川整備の目標に関する事項や河川整備の実施に関する事項を定めた「木曽川水系河川整備計画」が平成20年3月に策定されました。

河川整備計画における、河川環境の整備と保全に関する目標としては、豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曽三川らしい河川環境を目指すものとし、各河川に設定した目標を達成するため、河川環境の整備と保全や川と人とのふれあいの増進などの施策を総合的に展開していくこととしました。また、木曽川上流管内に係る河川環境の整備メニューとして「ワンド等の水際湿地の再生」、「トンボ池の湿地環境の再生」など7項目を位置付けています。

河川整備計画に位置づけられた、河川環境の整備メニューについて、木曽川上流管内を対象として、具体的な対策やモニタリング計画を盛り込んだ「木曽川上流自然再生計画」の策定及び今後のモニタリングのために、各分野の学識経験等を有する有識者から、木曽三川の多様な河川環境の保全・再生に向けた各種検討事項について様々な観点から審議し、助言を頂くため、ここに「木曽川上流自然再生検討会」を設立するものである。